

## 松山市施設内サンプリング・モニター広告事業募集要項

### 事業概要

松山市庁舎本館等で職員等を対象に民間広告の配布や簡易なアンケート調査を実施することにより、民間企業の事業活動を促進し、地域経済の活性化を図ります。

### 事業期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日

### 事業実施場所

- ・松山市庁舎本館 出入口 3箇所（松山市二番町4丁目7-2）
- ・松山市庁舎別館 出入口 2箇所（松山市二番町4丁目7-2）
- ・松山市庁舎第4別館 出入口 2箇所（松山市三番町6丁目6-1）
- ・松山市保健センター 出入口 1箇所（松山市萱町6丁目30-5）  
（詳細別紙） 4施設 8箇所

### サンプリング・モニター広告実施工料金

入札により決定します。

### 申込に際しての留意事項

- (1) サンプリング・モニター事業は、4施設 8箇所一括の募集です。  
(個別の申込みは不可)
- (2) 事業実施に係る費用は、全て広告主の負担となります。
- (3) 各庁舎等におけるサンプリング・モニター実施時間は、午前7時30分から午前8時30分までとします。
- (4) サンプリング・モニター実施の際には、その都度、松山市庁舎管理規則等における許可を受け、管理者等の指示する場所で実施するものとします。
- (5) サンプリング・モニター広告は、事前に庁舎管理責任者等に広告物を提示し、許可を得てください。
- (6) サンプリング・モニター及びアンケート等は、簡易なものとし、受取率及び回収率についての契約は行わないものとします。
- (7) 「松山市広告事業実施要領」「松山市広告掲載基準」「松山市施設内広告掲出取扱要領」「松山市庁舎管理規則」を守ってください。
- (8) 今回、決定する契約者と締結する「広告実施契約書」とは別に広告取扱期間を3年間とする協定を結ぶこととしております。

(参考) 令和7年度収入実績（令和7年12月末時点）

基本料（権利金） 27,000円×8ヶ所=216,000円

広告料（実施手数料） 20,000円×4広告= 80,000円

合計 296,000円 (税込み)